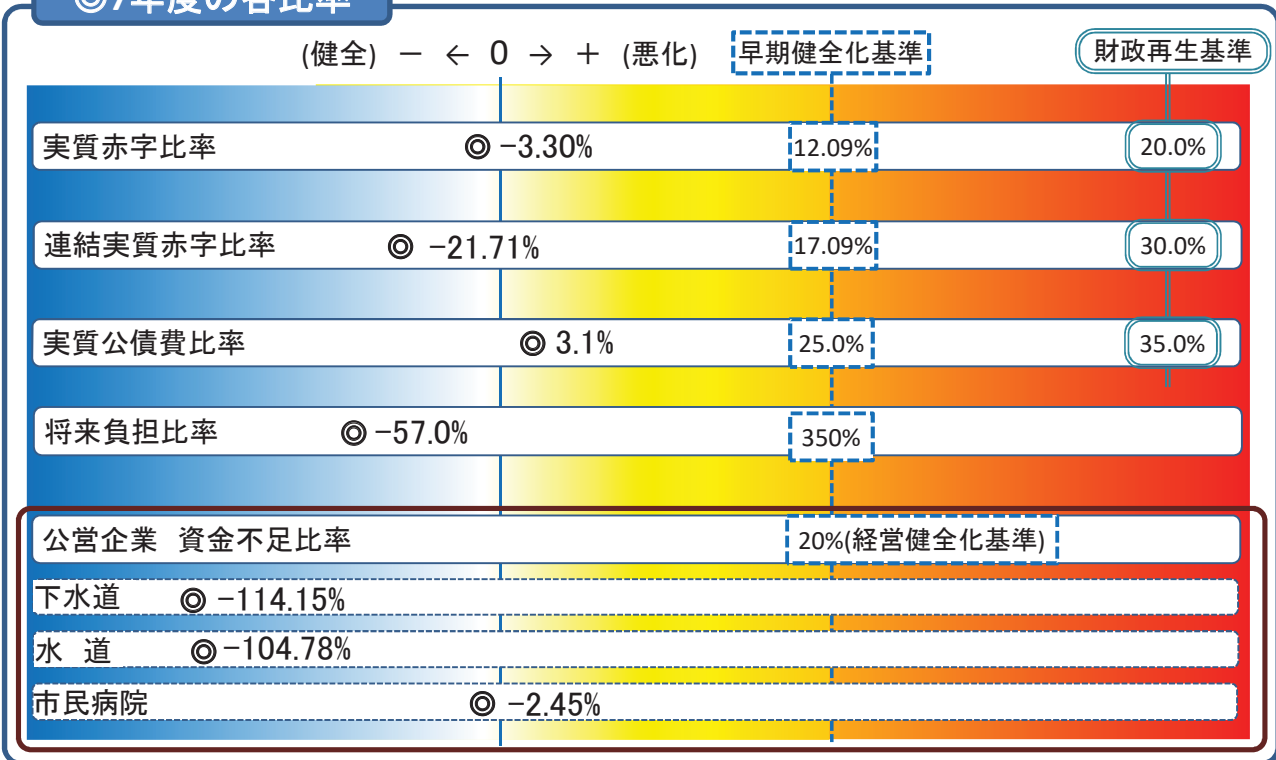


V 令和7年度 財政健全化判断比率・資金不足比率

財政状況の健全度を示す各比率は、いずれも早期健全化基準(注意信号)を下回っています。

◎7年度の各比率



※「早期健全化基準」と「財政再生基準」

財政状況悪化の深度を事前にチェックする比率で、「早期健全化基準」は注意すべき黄信号、「財政再生基準」は危険な状態の赤信号です。

比率の一つでも「早期健全化基準」を超えた場合は、財政健全化計画を定め、市の自主的努力により改善し、「財政再生基準」を超えた場合は、財政再生計画を定め、国の統制を受けながら改善していきます。

三田市の比率の状況

①実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率

主に一般会計の赤字(実質赤字比率)、市のすべての会計の赤字(連結実質赤字比率)、企業会計の現金ベースの資金不足(資金不足比率)の割合を見る各比率は、それぞれ赤字や資金不足となっていないため算出されません。

(上記表ではマイナス表示をしていますが、赤字の比率がマイナス＝黒字であることを意味します。)

②実質公債費比率、将来負担比率

三田市の経常的な収入に占める、7年度の借金返済の割合(実質公債費比率)と7年度末の借金や将来の支払い債務総額の割合(将来負担比率)は、将来負担に備えて基金積み立てを行うなどの対策により、健全な状態を保っています。

財政健全化判断比率等の詳細

○比率の考え方

各年度ごとの赤字額や債務の償還額、債務残高の額が、その市の財政的体力に対してどれぐらいの割合であるかを見る比率です。

分母となる財政的体力は「標準財政規模」という当該団体の用途が制限されていない一般財源の収入額を使います。

【各比率の分母となる「標準財政規模」】

地方公共団体の標準的な状態で収入される経常的一般財源の規模を示すもので、理論的に計算されます。したがって、実際の収入額とは異なりますが、ほぼ市税※と譲与税、その他税交付金、普通地方交付税及び臨時財政対策債の額を合計したものに近い額となります。

（※市税は、目的税及び標準税率超過相当分の収入は除きます）

1 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

$$\text{【算定式】} \quad \text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

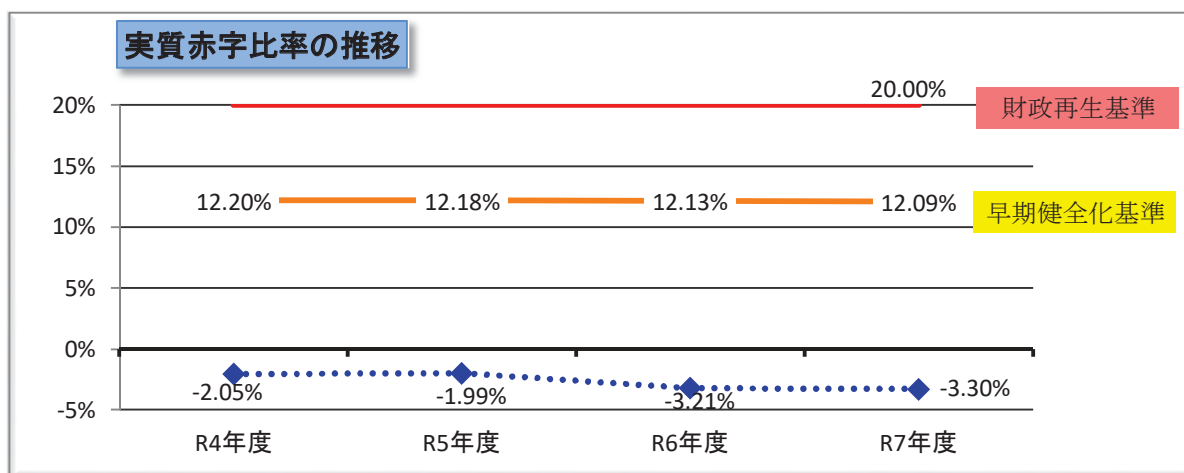
一般会計等の赤字額が三田市の標準的な1年間の収入のどれぐらいの割合かを見る比率
赤字の場合の比率なので、黒字の場合は算出されません。

（一般会計等の実質収支額）

〔単位:千円〕

一般会計等の会計	5年度	6年度 a	7年度 b	差引増減 b-a
一般会計	472,130	780,979	820,905	39,926
公営墓地会計	0	0	18	18
計	472,130	780,979	820,923	39,944
実質赤字額（△は黒字）	△ 472,130	△ 780,979	△ 820,923	△ 39,944
標準財政規模	23,684,394	24,314,831	24,837,089	522,258
実質赤字比率	△ 1.99 %	△ 3.21 %	△ 3.30 %	△ 0.09 ポイント

・収支額は黒字であるため、実質赤字比率は算出されません。



2 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

$$\text{【算定式】} \quad \text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結した全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

三田市の全ての会計の赤字額が標準的な1年間の収入のどれぐらいの割合かを見る比率
赤字の場合の比率なので、黒字の場合は算出されません。

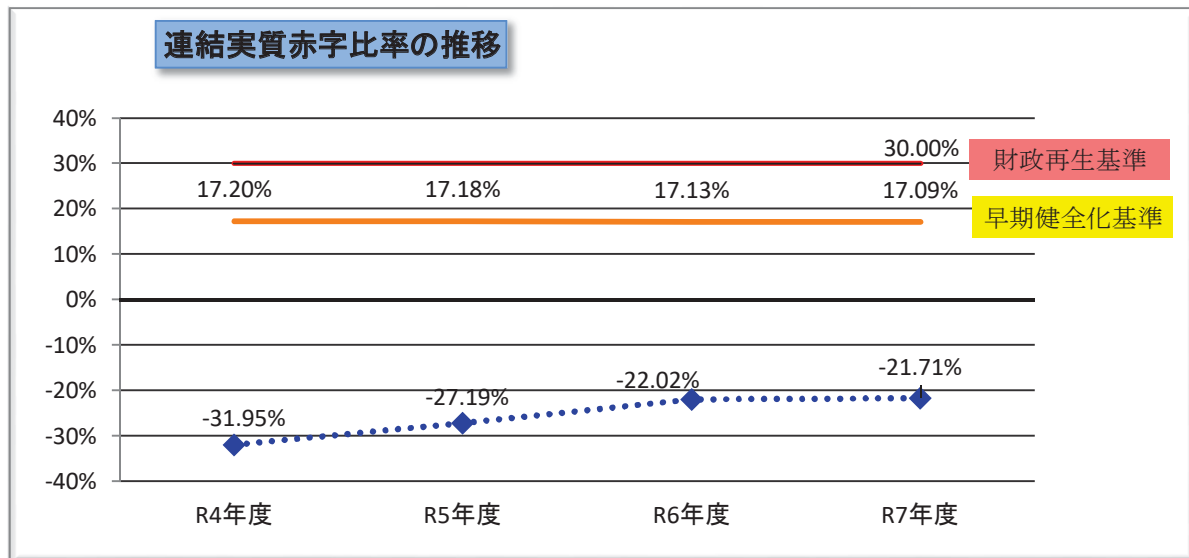
(一般会計・特別会計の実質収支額及び公営企業会計の資金収支額)

[単位:千円]

連結の全会計	5年度	6年度 a	7年度 b	差引増減 b-a
一般会計等	472,130	780,979	820,923	39,944
特別会計				
国民健康保険事業会計	7,076	33,889	75,464	41,575
駐車場事業会計	372	0	2,614	2,614
介護保険事業会計	213,254	68,735	172,625	103,890
後期高齢者医療事業会計	49,666	63,211	63,430	219
計	270,368	165,835	314,133	148,298
公営企業				
下水道事業会計	1,473,962	1,609,207	1,644,573	35,366
水道事業会計	2,750,522	2,239,636	2,388,549	148,913
市民病院事業会計	1,473,915	560,655	224,494	△ 336,161
計	5,698,399	4,409,498	4,257,616	△ 151,882
連結した収支の合計	6,440,897	5,356,312	5,392,672	36,360
実質赤字額 (△は黒字)	△ 6,440,897	△ 5,356,312	△ 5,392,672	△ 36,360
標準財政規模	23,684,394	24,314,831	24,837,089	522,258
連結実質赤字比率	△ 27.19 %	△ 22.02 %	△ 21.71 %	0.31ポイント

※企業会計は現金ベースでの資金剰余の額で算出します。(5 資金不足比率参照)

・ いずれの会計も黒字や資金剰余となっているため、赤字比率は算出されません。



3 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

$$\text{【算定式】} \quad \text{実質公債費比率} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{一般会計等} \\ \text{地方債元利} \\ \text{償還金} \end{array} \text{①} + \begin{array}{c} \text{準元利} \\ \text{償還金} \end{array} \text{②} \right) - \left(\begin{array}{c} \text{元利償還金} \\ \text{に充当した} \\ \text{特定財源} \end{array} \text{③} + \begin{array}{c} \text{元利償還金・準元利} \\ \text{償還金に係る基準財} \\ \text{政需要額算入額} \end{array} \text{④} \right)}{\text{標準財政規模 ⑤} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 ④}}$$

(3カ年平均)

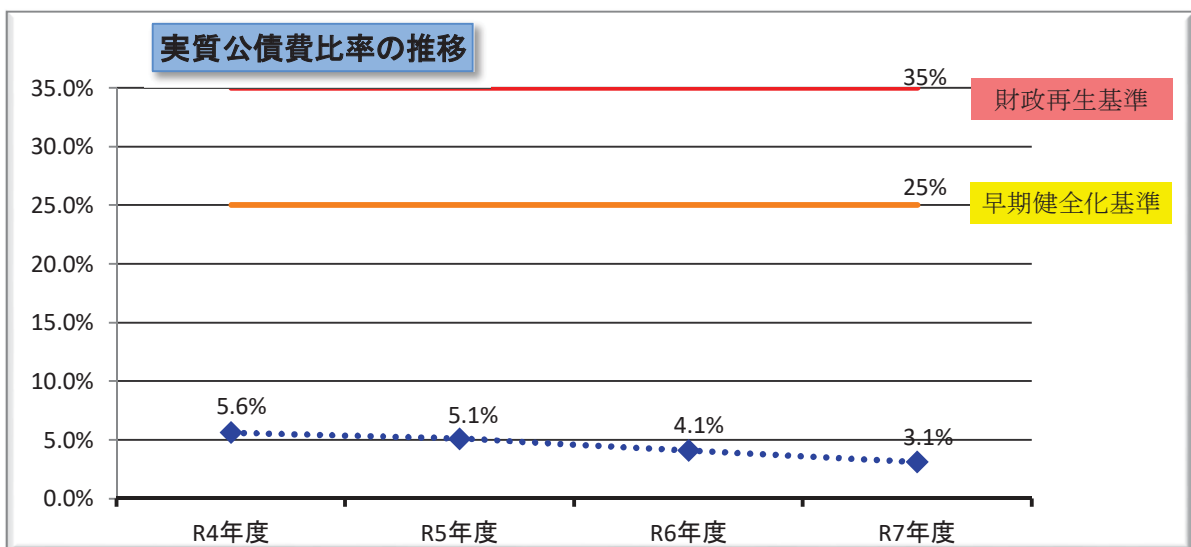
一般会計の市債償還額及び特別会計等の市債償還にかかる一般会計負担の額が、三田市の標準的な1年間の収入のどれぐらいの割合かを見る比率

(各積算費目の状況)

[単位:千円]

	5年度	6年度 a	7年度 b	増減 b-a
一般会計等地方債元利償還金 ①	3,505,201	3,392,586	3,150,934	△ 241,652
準元利償還金				
企業債償還財源繰出金	1,314,619	1,095,453	585,984	△ 509,469
立替施行償還金等	164,462	154,840	31,319	△ 123,521
その他(一借利子等)	2,036	0	0	0
計 ②	1,481,117	1,250,293	617,303	△ 632,990
債務償還元利金 計 (①+②)	4,986,318	4,642,879	3,768,237	△ 874,642
特定財源				
公営住宅使用料	59,334	63,801	68,082	4,281
公債費充当都市計画税	1,067,834	956,300	938,849	△ 17,451
住宅資金貸付金償還金	1,055	3,900	755	△ 3,145
計 ③	1,128,223	1,024,001	1,007,686	△ 16,315
交付税財政需要額算入公債費 ④	2,924,843	2,859,714	2,461,666	△ 398,048
標準財政規模 ⑤	23,684,394	24,314,831	24,837,089	522,258
比率の計算				
分子 (①+②)-(③+④)	933,252	759,164	298,885	△ 460,279
分母 (⑤-④)	20,759,551	21,455,117	22,375,423	920,306
単年度	4.4 %	3.5 %	1.3 %	△ 2.2 ポイント
3カ年平均	5.1 %	4.1 %	3.1 %	△ 1.0 ポイント

※実質公債費比率(3カ年平均)は、3.1%で1.0ポイント改善（単年度比 2.2ポイント改善）



4 将来負担比率

一般会計等が負担すべき実質的な将来負担額(元金)の標準財政規模に対する比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 ①} - \left[\begin{array}{l} \text{充当可能} \\ \text{基金額 ②} \end{array} + \begin{array}{l} \text{充当可能} \\ \text{特定財源} \\ \text{見込額 ③} \end{array} + \begin{array}{l} \text{地方債現在高等に} \\ \text{係る基準財政需要額} \\ \text{算入見込額 ④} \end{array} \right]}{\text{標準財政規模} - \begin{array}{l} \text{元利償還金・準元利償還金に} \\ \text{係る基準財政需要額算入額} \end{array}}$$

一般会計の将来債務及び特別会計等の将来債務のうち一般会計が負担しなければならない債務の額が、三田市の標準的な1年間の収入の何年分になるかを見る比率

(各積算費目の状況)

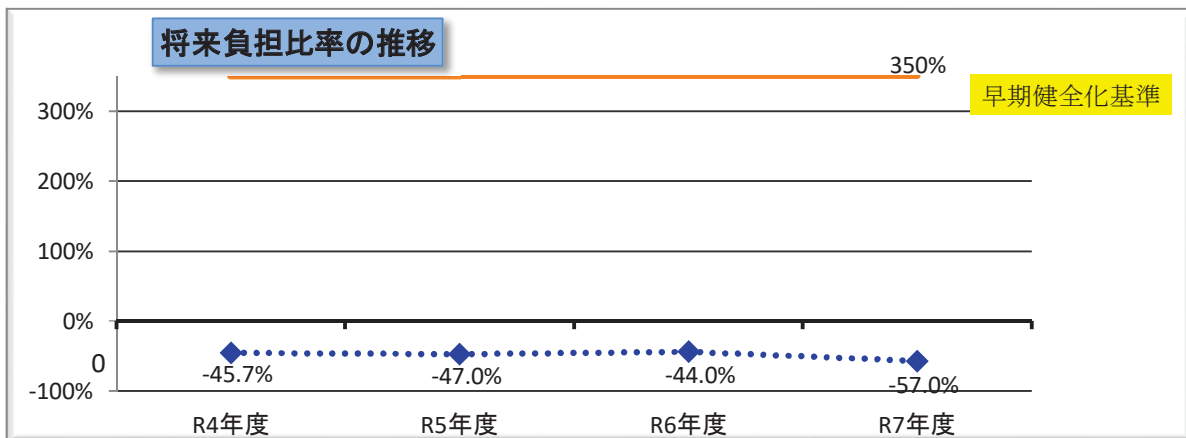
[単位:千円]

	5年度	6年度 a	7年度 b	差引増減 b-a
将来負担額				
年度末一般会計等地方債現在高(元金)	29,190,966	30,016,102	30,067,865	51,763
年度末立替施行未償還金(元金)	204,534	56,054	25,999	△ 30,055
企業債・一部事務組合債償還負担分	6,350,106	4,888,681	4,398,285	△ 490,396
退職手当支給予定額負担金	0	0	0	0
第三セクター、その他債務(信用保証協会)	514	3,679	0	△ 3,679
計 ①	35,746,120	34,964,516	34,492,149	△ 472,367
充当基金				
財政調整基金	4,675,795	4,913,673	5,196,347	282,674
減債基金	1,339,604	1,551,064	1,529,224	△ 21,840
その他特定目的基金、特会基金	6,701,664	7,175,777	7,763,403	587,626
計 ②	12,717,063	13,640,514	14,488,974	848,460
充当特定財				
公債費充当都市計画税	5,547,009	4,867,085	7,824,167	2,957,082
住宅使用料・住宅資金償還金(公債費充当)	216,178	174,802	144,315	△ 30,487
計 ③	5,763,187	5,041,887	7,968,482	2,926,595
地方債等残高に占める交付税算入額 ④	27,032,184	25,732,647	24,795,872	△ 936,775
比率分子 ①-(②+③+④)	△ 9,766,314	△ 9,450,532	△ 12,761,179	△ 3,310,647
比率分母 (実質公債費比率と同様)	20,759,551	21,455,117	22,375,423	920,306
計算 将来負担比率	△ 47.0 %	△ 44.0 %	△ 57.0 %	△ 13.0ポイント

※将来負担比率がマイナスとなった要因と前年度比13.0ポイント減となった要因

7年度末の将来負担額は、上記①のとおり345億円ありますが、基金のほか、債務の半分以上が交付税算入されていることなど、債務控除額が473億円あるため、将来負担比率は△57.0%となりました。

また、前年度比13.0ポイント減少した主な要因は、7年度は財政調整基金等の充当基金が約8.5億円増加するとともに、都市計画事業に係る地方債残高の増加により公債費への特定財源の充当可能額が約29.6億円増加したためです。



5 資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率

$$\text{【算定式】} \quad \text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模 (営業収益の額)}}$$

各公営企業ごとの、現金ベースの赤字額がその企業の1年間の営業収益のどれぐらいの割合かを見る比率。資金不足がある場合の比率なので、資金が残っておれば積算されません。

[単位:千円]

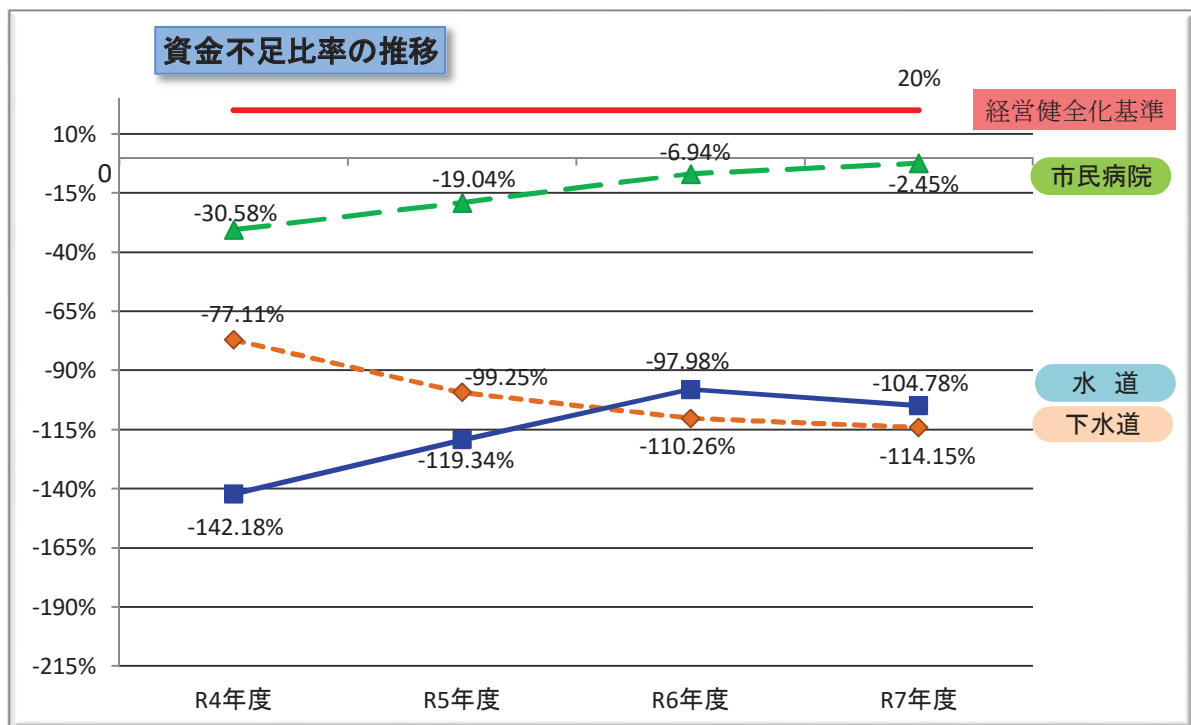
		5年度	6年度 a	7年度 b	差引増減 b-a
下水道 会計	△資金収支額 ①	△ 1,473,962	△ 1,609,207	△ 1,644,573	△ 35,366
	事業規模 ②	1,485,024	1,459,433	1,440,701	△ 18,732
	資金不足比率 ①/②	△ 99.25 %	△ 110.26 %	△ 114.15 %	△ 3.89ポイント
水道 会計	△資金収支額 ①	△ 2,750,522	△ 2,239,696	△ 2,388,549	△ 148,853
	事業規模 ②	2,304,777	2,285,719	2,279,368	△ 6,351
	資金不足比率 ①/②	△ 119.34 %	△ 97.98 %	△ 104.78 %	△ 6.80ポイント
市民病院 会計	△資金収支額 ①	△ 1,473,915	△ 560,655	△ 224,494	336,161
	事業規模 ②	7,739,408	8,073,938	9,140,254	1,066,316
	資金不足比率 ①/②	△ 19.04 %	△ 6.94 %	△ 2.45 %	4.49ポイント

※資金収支額は、流動資産－流動負債で表されます。

※流動資産 > 流動負債の場合は、△で表示されます。不足額は出ていないことを表します。

事業規模は、営業収益の額

- ・ 下水道事業会計では、流動資産が増加したことにより、資金収支額が増加しました。
- ・ 水道事業会計では、流動資産が増加したことにより、資金収支額が増加しました。
- ・ 市民病院会計では、流動資産が増加したことにより、資金収支額が増加しました。



6 令和7年度健全化等判断比率についての考察

①財政健全化判断基準は、財政の健全度・安全度を示すものではありません

財政健全化等判断比率を算定し公表することとなってから、三田市の比率はこれまでも「早期健全化基準」を超える比率は出ていません。

一般会計等の「実質赤字比率」は、赤字額の割合が12.09%(約30億円の赤字)に達すると「早期健全化基準」となりますが、実質赤字が出ることで自体が財政運営にとって問題です。

7年度の一般会計においては、市税や地方消費税交付金の増加により歳入が歳出を上回り、実質収支額8.2億円の黒字を確保しています。

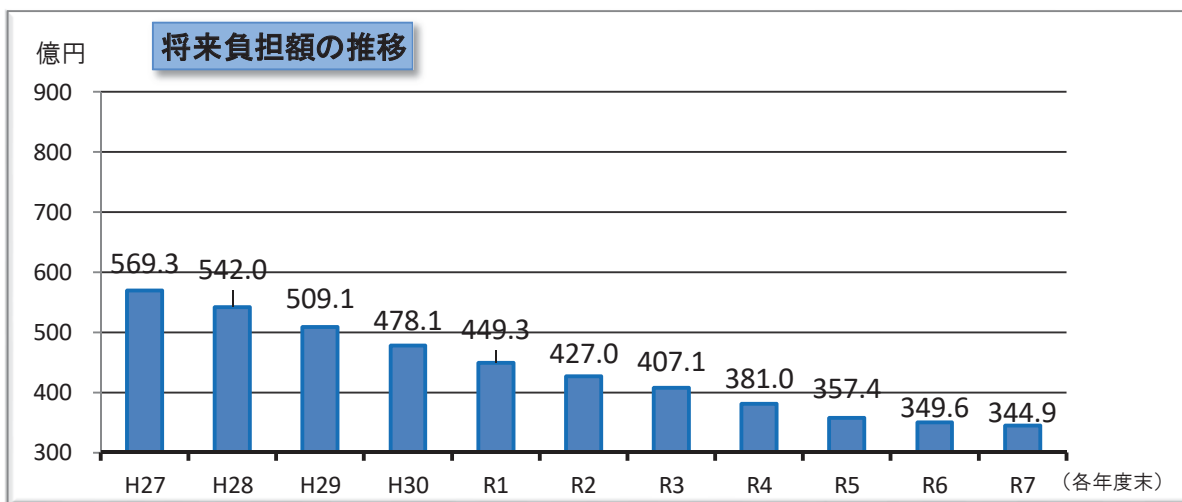
また、過去から行財政構造改革等に取り組んでおり、各指標が改善している状況にあったことから、近年の物価高騰等の不測の事態に対しても健全な財政を維持しつつ対応することができましたが、今後は、複数の大規模投資事業の実施に伴う地方債残高の増加が見込まれるため、引き続き歳出構造の見直しを進めることで財政の健全化を図っていく必要があります。

②実質公債費比率と将来負担比率

平成27年度末の将来負担額は、全体で569億円でしたが、7年度末では345億円と10年間で224億円(約39%)減少しました。これにより、毎年の借金返済額の割合である「実質公債費比率」は改善しています。

「将来負担比率」は、地方債等残高の減少に伴い将来負担額が減少するとともに、負担に備えた基金増等により債務控除額が増加したため、マイナスになりました。

ただし、これらの比率は計算上の控除額等を考慮したものであり、「将来負担比率」が低くても、実際の債務残高やその返済額自体にも注目する必要があります。



上記の金額は、将来負担比率算定における「将来負担額 計 ①」の金額